

平成28年度子ども・子育て支援推進調査研究事業 (児童相談所設置のためのマニュアル作成に関する調査研究)

背景・目的	<p>改正児童福祉法においては、児童相談所の設置主体として、都道府県・指定都市に加え、政令で定める特別区も児童相談所を設置できることとなった。</p> <p>また、市については、平成16年改正により設置することができることとなったが、横須賀市・金沢市の2市にとどまり、設置が進んでいない。</p> <p>これまで児童相談所を設置した自治体からは、開設に向けて苦労した点として、</p> <ul style="list-style-type: none">・ どのような準備が必要であるか・ 開設までのスケジュール・ 都道府県と必要となる調整事項・ 設置後に必要な体制・ 運営費用 など <p>が分からなかったことが挙げられており、市において設置が進まない要因の一つとなっていると考えられる。</p> <p>このため、設置に向けての検討を進めるに必要な参考資料として活用いただけるよう、児童相談所設置のためのマニュアルを作成する。</p>
研究内容	<p>近年、児童相談所を設置した、横須賀市、金沢市などの自治体の担当者に対しヒアリングを行い、設置準備から、開設までの流れを網羅的に把握できるよう必要な整理事項をまとめた、児童相談所設置のためのマニュアルを今年度中に作成する。</p>
実施者	(福)恩賜財団母子愛育会 愛育研究所